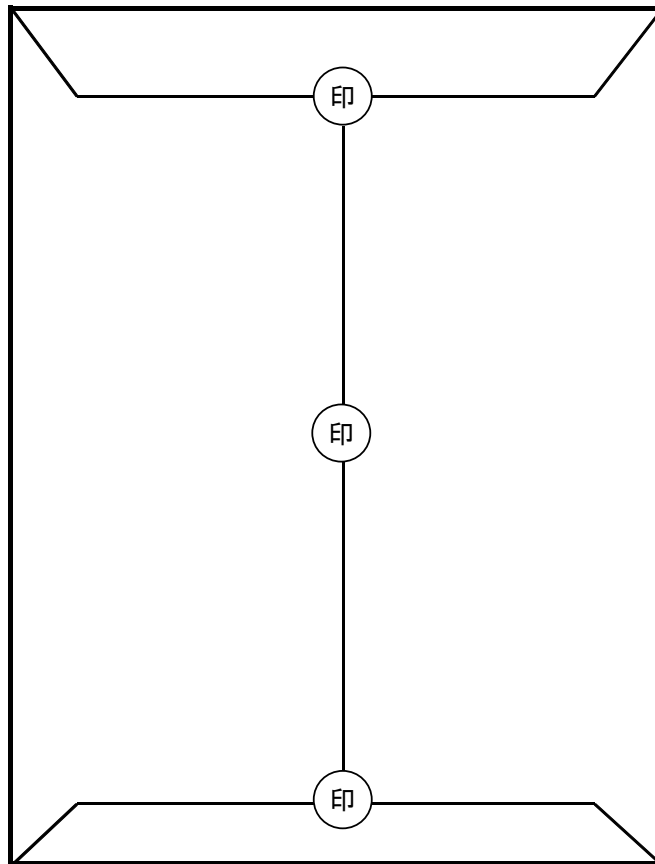
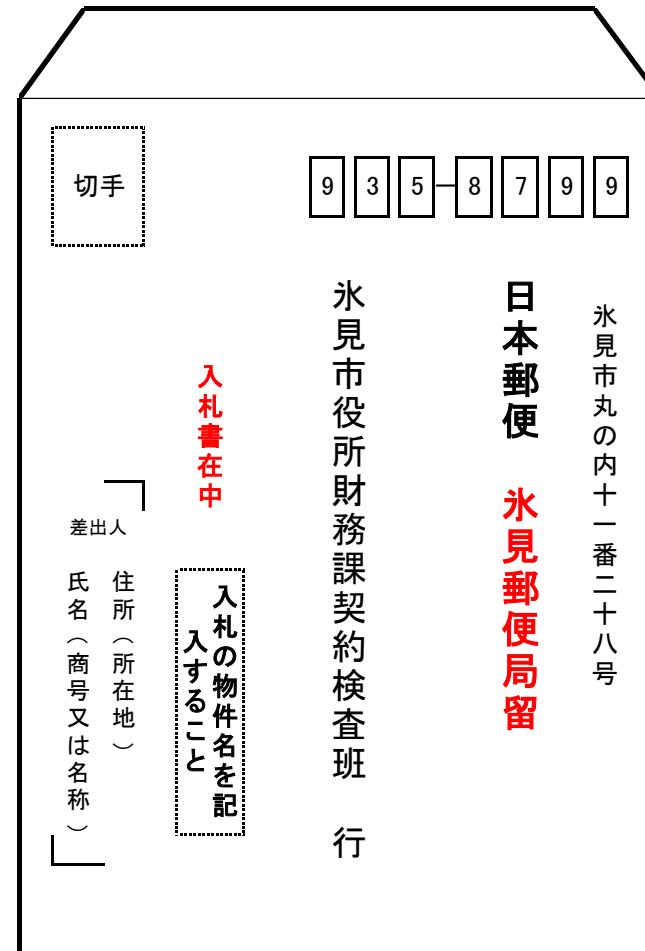


入札書封筒記入例



(裏)



(表)

【注意事項】

- ※ 一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかにより郵送してください。
- ※ 上記例のとおり、のり付けして封印するものとし、入札にて使用する印(印鑑登録されている印)で封印してください。
封印がないものは無効となりますのでご注意ください。
- ※ 誤字、脱字にご注意ください。封筒の表紙の物件名と、同封された入札書の物件名が相違する場合は無効となりますのでご注意ください。
- ※ 提出期限までに到着しなかった入札は無効となります。
必着日当日に氷見郵便局窓口で投函しても、到着日が翌日以降となる場合があるので、期日に余裕をもって提出してください。